

令和3年8月2日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

緊急事態宣言の期間延長に伴う今後の対応について

東京都において7月12日から8月22日までの期間で発出されていた緊急事態宣言が8月31日まで延長されることが決定し、東京都教育委員会から都立学校における対応について、現在の対応を継続して実施する旨の通知がありました。つきましては、本校においても緊急事態宣言が発出されている間において、現在実施中の対応を継続してまいります。

新型コロナウイルスの生徒等への感染が急増していることを踏まえ、夏季休業期間においても引き続き不要不急の外出・移動自粛、友達と会食しないなど、感染拡大防止対策に一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、生徒本人がPCR検査を受ける場合には、事前に東京都教育委員会に報告する必要があることから、生徒が濃厚接触者となるかPCR検査等の検査を受けることが判明した場合には、速やかに学校にご連絡ください。

感染力の強い変異株を中心に若者への感染拡大が急増しています。長期間の対応継続となりますが、引き続きご理解、ご協力を戴きますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580
--------	--